

様式第3号（第4条関係）

秋田市森林経営管理制度森林整備等実施協定書

（目的）

第1条 この協定は、秋田市と、森林経営管理制度推進交付金事業の実施について事前に申出のあった林業経営体が合意の下、経営管理権集積計画に定める経営管理の内容に即し、森林整備等を適切に実施することを目的とする。

（協定の対象森林）

第2条 協定の対象森林は、以下のとおりとする。

整理番号	森林の所在	面積	備考

（交付金の交付要件等）

第3条 秋田市長は、協定に基づき適切に森林整備等が行われたと認める場合には、予算の範囲内において協定締結者に交付金を交付する。

2 交付金の交付等については、秋田市森林経営管理制度推進交付金交付要綱に基づくものとする。

（協定の期間）

第4条 協定の期間は、 年 月 日から 年 月 日までとする。

（協定の廃止又は変更）

第5条 協定締結者は、この協定を廃止又は変更しようとする場合、あらかじめ秋田市長に申し出なければならない。

2 秋田市長は、この協定を廃止又は変更することが必要と認めた場合、協定締結者に通知するものとする。

（森林整備等の実施基準）

第6条 協定締結者は、秋田県が定める造林補助事業等の実施基準を遵守するとともに、秋田市長の指示・指導を忠実に履行し適切な森林整備等の実施に努めなければならない。

(その他)

第7条 秋田市長は、交付要綱に基づき協定締結者から提出された実績報告書類の写しを秋田地域振興局長に提供し、森林簿への反映に資するものとする。

(協議)

第8条 本協定に定めがない事項については、必要に応じて秋田市長と協定締結者が協議して定めるものとする。

上記協定の締結に同意します。

年 月 日

森林整備等を 住 所
実施する者 氏 名 印

秋田市 住 所
秋田市長 印